

様式第1号（第2条関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	戸籍業務ファイル
市の機関の名称	市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民課
個人情報ファイルの利用目的	戸籍法及び戸籍法施行規則に基づき、戸籍、改製原戸籍、除籍、戸籍の附票、受附帳（平成20年1月20日以降）及び犯歴の記録、管理を行うため。
個人情報ファイルに記録される項目（記録項目）	1 整理番号・識別番号、2 氏名、3 生年月日、4 実父母の氏名及び実父母との続柄、5 養子であるときは、養親の氏名及び養親との続柄、6 夫婦については、夫又は妻である旨、7 本籍・国籍、8 筆頭者、9 他の戸籍から入ったものについては、その戸籍の表示、10 戸籍に入った原因及び年月日、11 住所、12 住定日、13 住民票コード、14 附票編成日、15 在外選挙登録関係、16 受理番号、17 受理年月日、18 事件名、19 戸籍届書イメージデータ、20 犯罪の経歴
本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲（記録範囲）	我孫子市に本籍を有する者及び有していた者、戸籍届出人（平成20年1月20日以降）
記録情報の収集方法	事件本人又は戸籍届出人からの届出、若しくは他の行政機関からの通知等
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	法務大臣
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）我孫子市企画総務部行政管理課文書法務係 （行政情報資料室）
	（所在地）〒270-1192 我孫子市我孫子1858番地
訂正及び利用停止に関する	

其他の法令の規定による 特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	令第21条第7項に該当するマニュアル処理ファイルの有無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
備考		